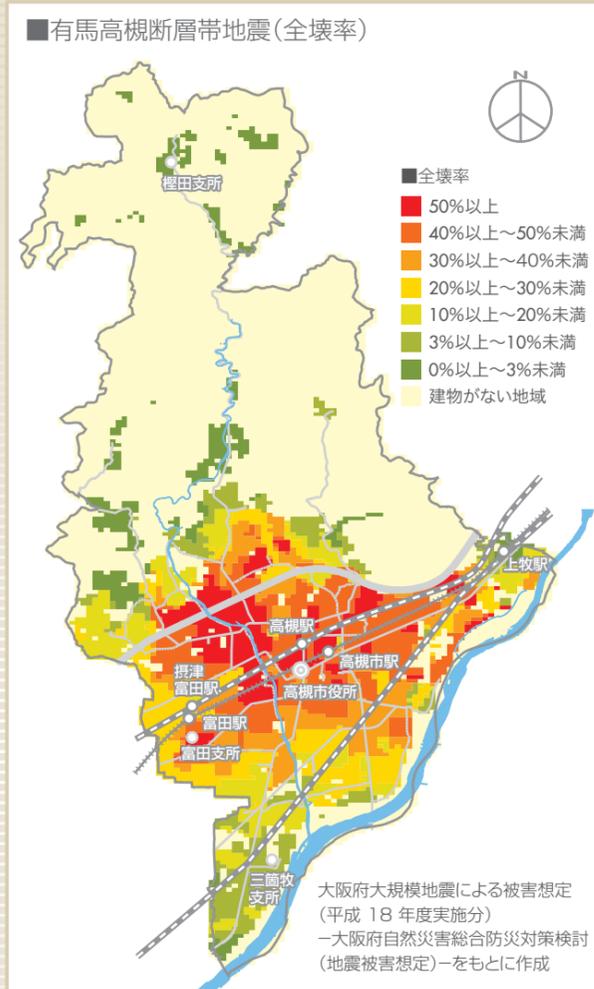
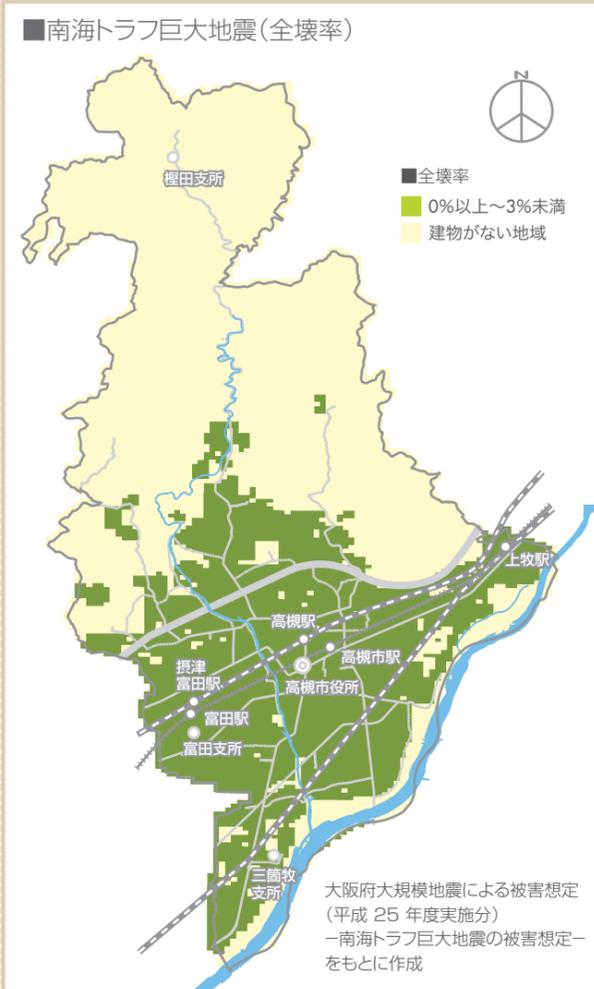


建物被害マップ

建物の被害は、震度だけでなく、建物の構造(木造・非木造)、建築年次により大きく異なります。一般には、建物構造では木造の方が、また、建築年次が古いほど建物被害は大きくなります。全壊率の高い地域ほど、建物を受ける被害の確立が高くなります。



高槻市 地震ハザードマップ

保存版

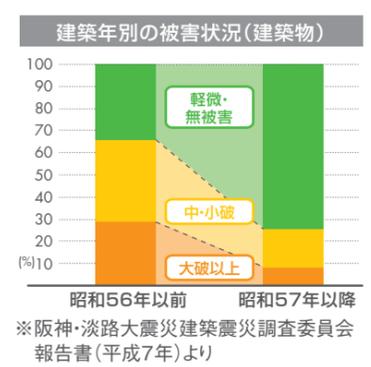
近年、日本では
 これだけの大地震が
 起きています



Earthquake Hazard Map

■耐震改修が必要な建物とは？

阪神・淡路大震災での建物の被害の傾向を見ると、昭和56年に改正された建築基準法による耐震基準以前に建築された建築物に被害が多く見られ、一方、それ以降に建築された比較的新しい建築物の被害の程度は軽く、新耐震基準は、おおむね妥当であると考えられています。こうした状況を踏まえ、積極的に耐震診断・耐震改修を行って、地震に強い建物にすることが、大切な人命や財産を守ることとなります。



■市では支援制度を設けています！

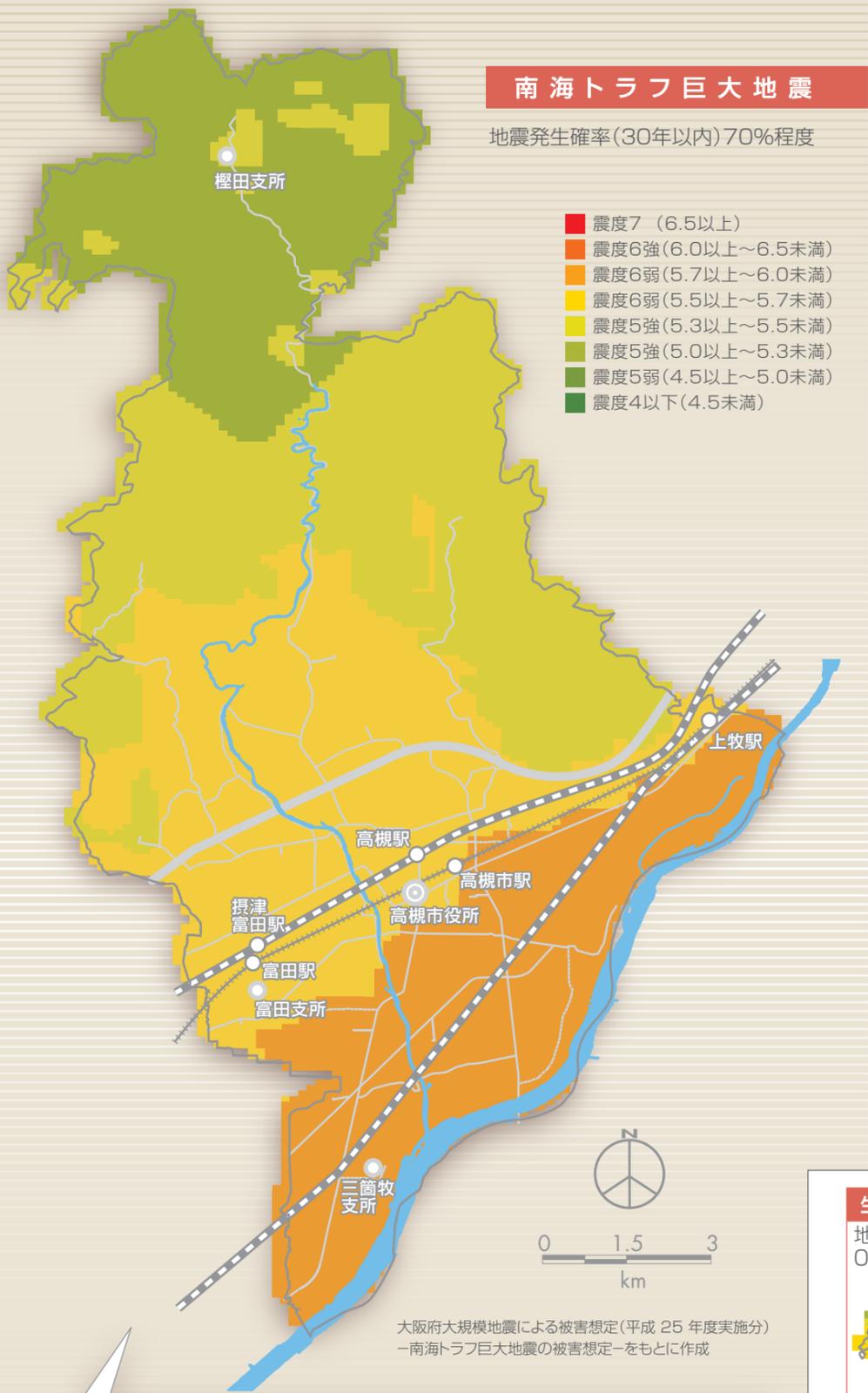
高槻市では、昭和56年以前の建物に対して、耐震診断等の支援制度を設けています。

- 耐震診断 約5万円の耐震診断が、5千円程度の自己負担で受けられます。
- 耐震設計 設計費用の7割、最大10万円を補助
- 耐震改修 定額55万円または75万円を補助
- 除却工事 定額20万円

※補助内容については、変更になる場合がありますので、詳しくは、市の窓口および補助制度パンフレットをご覧ください。(H29.4.1現在)

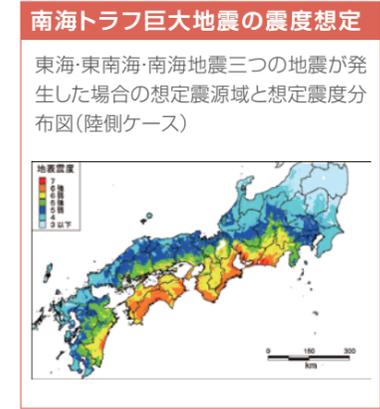


耐震化を
 進めよう！

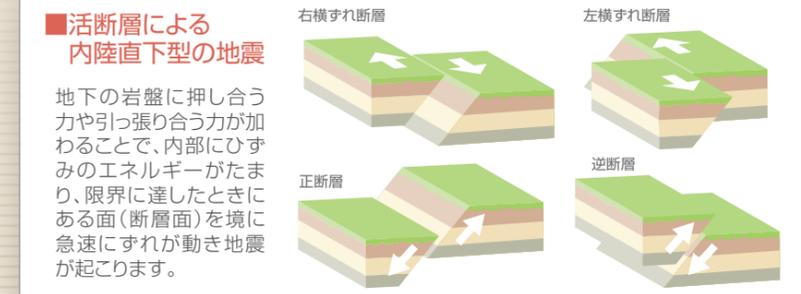
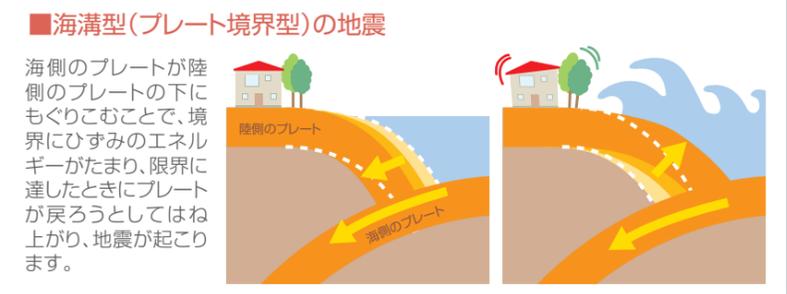
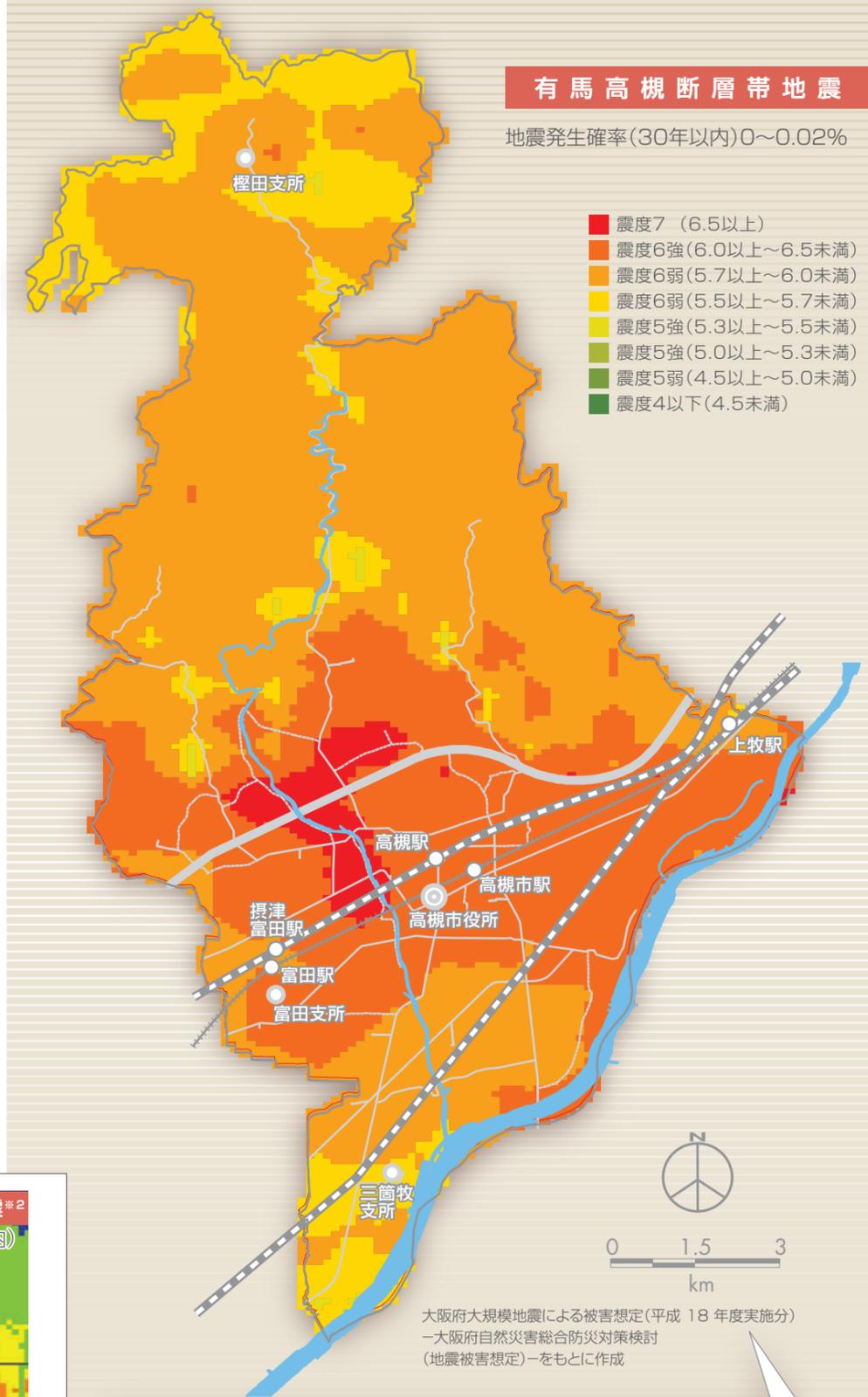
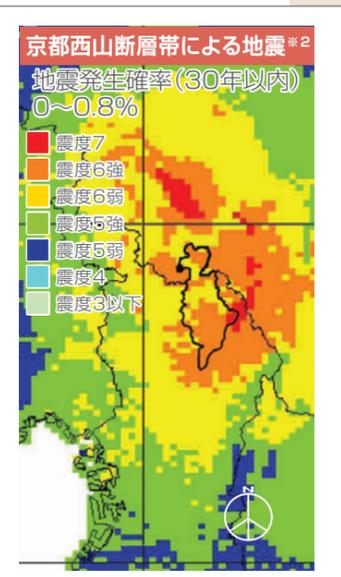
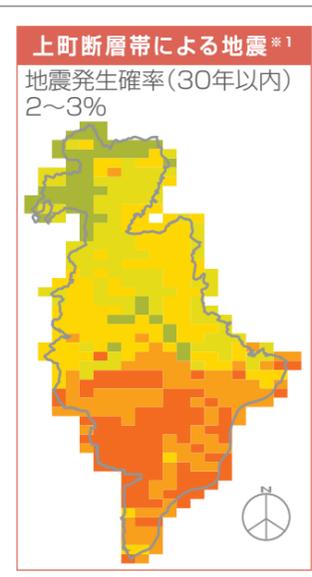
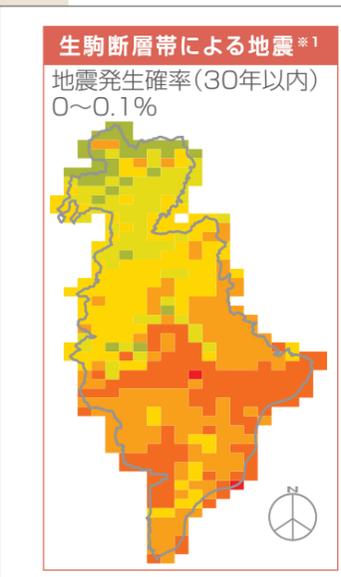


高槻市震度マップ

地震による地表での揺れの強さは、主に「地震の規模(マグニチュード)」、「震源からの距離」、「表層地盤」によって異なります。一般には、マグニチュードが大きいほど、また、震源から近いほど、地震による揺れは大きくなりますが、表層地盤の違いにより揺れの強さは異なります。この「表層地盤」も考慮した「揺れやすさ」を表現した地図が「震度マップ」です。



| | |
|-------|---|
| 震度7 | 揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。 |
| 震度6強 | 立っていることができません、はわないと動くことができない。耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。 |
| 震度6弱 | 立っていることが困難になる。耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。 |
| 震度5強 | 非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。タンスなど重い家具が倒れることがある。 |
| 震度5弱 | 多くの人が、身の安全を図ろうとする。家具が移動することがある。窓ガラスが割れて落ちることがある。 |
| 震度4以下 | かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。棚にある食器類は音を立て、座りの悪い置物が倒れることがある。 |



※1 大阪府大規模地震による被害想定(平成18年度実施分)-大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)-
※2 中央防災会議 被害想定(基本被害) (平成19年11月公表)